

# もっと！ もち米プロジェクト

※  
63

名寄市はもち米生産日本一のまちです。もち米を市民の皆さまの誇りとし、子どもたちが自慢できるふるさとづくりを進めるために「もっと！もち米プロジェクト」を実施しています。

毎月10日は  
「名寄もち米の日」

問い合わせ・申し込み先  
名寄市食のモデル地域実行協議会  
(農務課農政係・風連庁舎1階)  
☎01655③2511(内線2312)  
ホームページ <http://nayoro-mochigome.com/>

## 毎月10日は「名寄もち米の日」！…なぜ「10日」なの？

全国餅工業協同組合では2010年より10月10日を「おもちの日」と制定しました。餅は簡単な調理で食べやすく、エネルギー源やコンパクトな栄養補給源として優れた食品です。特にスポーツ時のエネルギー・栄養補給源として非常に適していて、実際に多くのマラソン選手の方々に愛用されるなど、持久力を要するスポーツに効果が認められています。もともと10月10日は体育の日であり、餅がスポーツや健康に関わりの深いことから、「おもちの日」が制定されました。これにあやかり、毎月10日を「名寄もち米の日」としました。今年度は毎月10日にFacebookにてもち米レシピを紹介していますので、ご自宅で試してみてください。



## モッチート

運動時の疲労軽減や持久力の向上が期待されるオリゴノールとパラチノースが配合されていて、運動前後にぴったりのスポーツフードです。

販売場所：道の駅「もち米の里☆なよろ」、イオン名寄店、ミヤザキスポーツ  
金額：248円(税込み)



## 除雪助成券・屋根雪おろし助成券 申込開始

市では、道路除雪後の門口除雪を指定業者と契約する場合の費用の一部を助成する「除雪助成券」および自宅や車庫、物置の屋根の雪おろしを指定業者に依頼する場合の費用の一部を助成する「屋根雪おろし助成券」を交付します。

次の基準に該当し、希望する方は申し込みください

### 助成対象

#### ◆除雪助成券

世帯全員が次の①～⑤のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方

#### ◆屋根雪おろし助成券

世帯全員が次の①～⑥のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、屋根の雪おろしが困難であり

家族からの援助が受けられない方。

- ①70歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級、2級または体幹機能障がいの3級を有する方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aを有する方
- ④要介護認定が要介護1から要介護5までの方
- ⑤65歳以上で虚弱と認められる方
- ⑥認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

#### ◆収入基準額(共通)

区分	基準額
69歳以下独居	118万8千円
70歳以上独居	114万2千円
69歳以下夫婦	180万8千円
70歳以上夫婦	172万7千円

※世帯の総収入から昨年の社会保険料相当額を控除した金額で判定します。

#### 問い合わせ

高齢者支援課高齢福祉係(名寄庁舎2階) ☎01654③2111(内線3231)  
地域住民課福祉係(風連庁舎1階) ☎01655③2511(内線2112)

#### ◇障がい者加算・住宅扶助加算

障がい、介護認定を有する方や借家料を支払っている方は収入基準額に次の加算があります。

区分	基準額	
身障1・2級、要介護4・5	27万6,800円	
身障3級、要介護1~3	18万4,600円	
住宅扶助 (賃貸・市営住宅)	1人	30万円
	2人	36万円

#### 助成額

#### ◆除雪助成券

2万6,000円分の助成券  
※風連地区で手作業除雪を利用する場合は9千円分の助成券  
※利用期間は11月1日から翌年3月31日まで

#### ◆屋根雪おろし助成券

2,500円分の助成券4枚  
※利用期間は12月1日から翌年3月31日まで

